

コスモエコパワー株式会社「(仮称)中紀第二ウインドファーム事業環境影響評価方法書」に係る審査書

電気事業法第46条の5の規定に基づき、平成31年3月25日付けでエコ・パワー株式会社より届出された「(仮称)中紀第二ウインドファーム事業環境影響評価方法書」の審査書(発電所の環境影響評価に係る環境審査要領1.(2)⑤)は以下のとおり。

1. 環境審査

- (1) 方法書についての意見の概要及び事業者の見解 * 令和元年5月29日
- (2) 和歌山県知事意見 * 令和元年8月22日
- (3) 環境審査顧問会風力部会(第14回)
* 令和元年9月5日

①補足説明資料

②環境審査顧問会での主な指摘事項及び事業者対応方針

顧問の指摘	事業者の対応方針
・風車の影についてドイツの指針に基づくということだが、評価の際には実気象も踏まえる可能性があることを記載(追記)すること。	・準備書作成時に、実気象を踏まえた予測・評価を実施した場合その旨記載します。
・中紀WFの既存調査結果を使うのであれば、条件が違うので適用可能性について検討すること。	・中紀WFの既存調査結果について、適用可能かどうか、改めて検討します。
・降下ばいじんの現地調査は実施しないとしているが参考にしている10t/(km ² ・月)は非常に大きい。既存データが高い場合は増分が小さいとしても、更なる環境保全措置の検討する必要がある。既存調査結果がないと、その検討ができない。	・降下ばいじんの現地調査を実施します。
・宇井地区取水地があるが、水質調査地点がない。水源地として重要なので、水質調査地点を加えること。	・宇井地区取水地の近くで調査地点を追加選定します。
・生態系の影響予測及び評価フローについて、上位性クマタカの予測評価についても改変率を用いているが、改変率が小さいのは明らかである。適地指数の高低を踏まえた検討を行うこと。中紀WFと広川・日高川WFは、同一の事業者ということもあり、モデルで	・評価については、ご指摘頂いた内容を踏まえ検討します。また、今後の現地調査において、クマタカを含めた猛禽類の営巣地には十分に留意しつつ実施し、猛禽類保護の手引きを参考に、営巣地からの離隔を検討し、その結果を事業計画に反映します。

<p>はそれらのデータ(風車距離、密度等)を加味して評価すること。また、営巣地がどれだけ近くにあれば配置検討するのか、猛禽類保護の手引きを参考にクマタカなどは 500m の離隔を検討すること。</p>	
<p>・渡り鳥調査地点について、サシバ・ハチクマについて、渡りルートの調査地点は 2 点であるが、この地域でどの程度の高さ・数なのか、それらを把握し、風車配置ラインにどのようにかかるのかを検討すること。また、必要に応じて地点を増やすこと。</p>	<p>・渡りの調査地点については、対象事業実施区域内に 1 地点、西側の中紀WFの見通しの良い 1 地点、比較対照地として日ノ御碕に 1 地点の追加を検討しております。適切に渡り際の飛翔高度、個体数、移動ルート等を把握できるよう工夫します。その結果を踏まえ、風車配置ラインと照らし合わせる等、渡りルートと実際の風車配置との位置関係について検討します。</p>

(1)～(3)の資料については、下記 URL を参照。

http://www.meti.go.jp/shingikai/safety_security/kankyo_shinsa/furyoku/index.html

2. 大臣勧告

特定対象事業に係る環境の保全についての適正な配慮がなされるよう、和歌山県知事の意見を勘案するとともに、意見の概要及び当該意見についての事業者の見解に配慮し、また、環境審査顧問会風力部会等の意見を踏まえ、別添のとおり勧告を行う。